

【大町市】 端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数(人)	1,475	1,440	1,422	1,353	1,310
② 予備機を含む 整備上限台数(台)	1,696	1,656	1,635	1,555	1,506
③ 整備台数(予備機除く)(台)			1,422		
④ ③のうち 基金事業によるもの			1,422		
⑤ 累積更新率	0%	0%	100%	105%	109%
⑥ 予備機整備台数			178		
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの			178		
⑧ 予備機整備率			13%		
端末の整備・更新の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に整備した1,379台について令和8年度に一斉更新を行う。また、指導者用端末の整備も令和9年度に行う。 ・端末更新台数は令和8年度児童生徒数とし、令和8年10月に納入、初期設定を行い、令和9年1月より使用できるように整備を行う。 ・予備機は、国の補助金上限である15%以内の台数を整備する。 				
更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について	<ul style="list-style-type: none"> ○対象台数:1,379台 ○処分方法 <ul style="list-style-type: none"> ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 :100台 ・その他(更新事業に委託) :1,279台 ○端末のデータの消去方法 <ul style="list-style-type: none"> ・自治体の職員が行う ○スケジュール(予定) <ul style="list-style-type: none"> 令和8年5月 処分事業者 選定 令和8年10月 新規購入端末の使用開始 令和8年12月 使用済端末の事業者への引き渡し ○その他特記事項 				
「⑤累積更新率」が令和10年度までに100%に達しない場合は、その理由					

※この計画は「公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領」の13ページを参考に作成。

【大町市】 ネットワーク整備計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①十分なネットワーク速度が確保できている学校の割合(%)	100%	100%	100%	100%	100%
②簡易アセスメントの実施計画	随時実施	随時実施	随時実施	随時実施	随時実施
③アセスメントの実施計画			随時実施	随時実施	随時実施
簡易アセスメントによって課題が明らかとなった場合の対策	<p>・必要に応じ随時簡易アセスメントを実施する。簡易アセスメントにより判明した課題は、専門業者へアドバイスを求め、軽微な対応で対策が可能であれば、対策を講じる。必要に応じてアセスメントを実施して、原因追求及び予算措置・対策を講じる。</p>				
アセスメントによって課題が明らかとなった場合の対策	<p>・アセスメントから判明した課題については、令和8年度以降に予算計上を行い、対策を講じることとする。</p>				
アセスメントを実施しない例外的な事情(ある場合)	<p>・現状はLTE接続により通信速度は確保されている状</p>				

※この計画は「公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領」の13ページを参考に作成。

【大町市】校務DX計画

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
共通項目	FAX・押印の原則廃止に取り組んだ学校の割合	100%				
	不合理な手入力作業の一掃に取り組んだ学校の割合	100%				
	クラウド環境を活用した校務DXの徹底に取り組んだ学校の割合	0%	0%	0%	0%	100%
選択項目	3.学校から保護者へ発信するお便り・配布物等をクラウドサービスを用いて一斉配信している学校の割合	100%				
	9.1人1台端末を児童生徒に持ち帰らせ、家庭で利用できるようにしている学校の割合	100%				
	16.職員会議等の資料をクラウド上で共有しペーパーレス化している学校の割合	0%	0%	0%	0%	100%
課題と解決策の具体	教育委員会及び学校が教育DXを推進する際に取り組むことが望ましい項目を実現する上で障害となる課題	<ul style="list-style-type: none"> ・現行のシステムではクラウドベース化されていない。 ・教職員のICT活用能力に格差がある。 				
	教育委員会及び学校が教育DXを推進する際に取り組むことが望ましい項目を実現する上で障害となる課題の解決策	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、サーバー等において共有している資料等のうち、秘匿性の低いものからクラウド化を段階的に進めていく。 ・ICT支援員等による継続的な支援 ・校内職員研修の実施 				
	校務系ネットワーク・システム等の現状分析や、望ましい校務の在り方に関する検討の計画	<ul style="list-style-type: none"> ・「次世代の校務デジタル化実証事業」の成果を参考に、今後の教職員の働き方像を描きながら、情報収集を行いシステムのクラウドサービス化を進めていく。その際、ネットワークシステムのセキュリティーポリシーを策定も行う。 				

※この計画は「公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領」の14ページを参考に作成。

【大町市】 1人1台端末の利活用に係る計画

項目	内容
①1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿	<p>児童生徒が情報を主体的に捉えながら、何が重要かを主体的に考え、他者と協働し、新たな価値を創造するために必要な情報活用能力を育成する。そのために1人1台端末をはじめとするICT環境を積極的に活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させることで「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す。</p>
②GIGA第1期の総括	<p>令和2年度に児童生徒一人一台の端末を整備し、ChromeBookについては、LTE接続により端末の家庭への持ち帰りを推進しており、併せてWebフィルタリングソフト導入によりセキュリティの確保を図っている。</p> <p>ICTの積極的な活用が進むよう、教職員のICT活用指導力における個人差解消のため、引き続き研修の実施や授業実践例の提示により、教職員のICT活用指導力の平準化を図っていく。</p>
③1人1台端末の利活用方策	<p>【1人1台端末の活用】 ICT活用に係る研修を実施し、教職員がICTを活用することによるメリットを享受することができるよう促す。また、教職員へ効果的な活用についての情報共有を図る。</p> <p>【個別最適・協働的な学びの一体的な充実】 児童生徒が「自分で調べる場面」「自分の考えをまとめ、発表・表現する場面」「児童生徒同士や教員とやりとりする場面」において、積極的に1人1台端末を活用できるような環境づくりを行う。さらに児童生徒の個性に応じた学びを進めるために、「複線型の学び」や「自由進度学習」について、リーディングDX指定校等の先進的な取組について紹介し、各学校において研究が深まるように努める。</p> <p>【学びの保障(臨時休業等の緊急時・不登校対策・特別支援教育・外国人児童生徒)】 不登校児童生徒や特別な支援を要する児童生徒に対して、その実態に応じて端末を活用した支援を実施する。</p>

※この計画は「公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領」の15ページを参考に作成。